公営住宅の入居者募集

現在、空室となっている公営住宅の入居者を募集します。入居を希望される方は、必要書類 を添えて申込みください。また、現状の状態にてお借りいただきますので、住宅見学を行っ たうえ、申込みください。

1 公募住宅の概要

種別	地域	住宅名称及び 所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	単身 入居 (条件有)
公営住宅	内海	須ノ川A団地 (3号)	木造2階建	3 D K	13,900円~20,700円	有	*	不可
		須ノ川351番地5	平成4年	77. 75 m²				
		吉良ノ岡団地 1号棟(2号)	木造2階建	3 D K	11,100円~16,600円	有	*	不可
		柏1380番地3	平成元年	66. 26 m²				
	御荘	永ノ岡団地A-2棟 (2階205号)	RC造3階建	3 D K	11,600円~17,300円	有	0	可
		御荘平城3117番地2	昭和55年	59. 20 m²				
	城辺	三島団地2号棟 (1階213号)	RC造3階建	3 D K	8, 200円~12, 200円	有	0	可
		城辺乙669番地	昭和49年	53. 70 m²				
		東浜団地 (1階11号)	RC造3階建	3 D K	11,700円~17,500円	有	0	不可
		深浦218番地	昭和54年	65. 20 m²				
	西海	船越東第2団地 (1階101号)	RC造3階建	3 D K	13,600円~20,300円	有	*	不可
		船越469番地	昭和62年	64. 12 m²				

- (※)テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。
- (1) 単身での申込みができるのは、年齢が60歳以上もしくは障害者手帳を所持している 方が単身入居可の住宅に申込む場合のみとなります。
- (2) 入居には原則、敷金が月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。
- 2 申込み方法 (次の書類を提出してください。)
 - (1) 入居申込書
 - (2) 同意書 各1部(地方税関係及び暴力団員関係)
 - (3) その他提出書類(次の事項に該当される方)
 - ① 婚約している方(3か月以内に婚姻される方) ・・・・・ 婚約証明書
 - ② 町外在住の方 ・・・・・・ マイナンバーが記載されている住民票(写)
 - ③ 申込みを代理人がされる方 ・・・・・・ 委任状
 - ●必要書類は、愛南町ホームページ又は、本庁建設課・各支所にあります。

3 申込受付期間

期間:令和7年11月4日(火)から11月14日(金)まで (土、日、祝日は除く。)

時間:午前8時30分から午後5時15分まで

4 申込み先

本庁建設課又は各支所

- **5 入居者資格**(次のすべての条件を満たしていること。)
 - (1) 住宅にお困りの方で、町内に居住を希望する方

※原則として、持ち家のある方、既に公営住宅に住んでいる方は、申込み資格はありませんが、特別な事情の場合は、別途相談を受けます。

(2) 入居しようとする方全員の総所得額が、政令で定める収入基準158,000円以下(月額)であること。

【例】夫婦(給与所得者)、子ども2人の4人家族の場合。

①年間総所得:320万円(夫270万円、妻50万円)

②控除:同居者1人に付き38万円の控除×3名=114万円 給与所得者1人に付き10万円の控除×2名=20万円

- (①-②)186万円÷12か月=15万5千円(月額所得)となり、収入基準を満たします。
- (3) 入居申込者全員に町税等の滞納がないこと。
- (4) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚約者は、入居後3か月以内に婚姻することを条件とする)があること。

※60歳以上もしくは障害者手帳等を所持されている方は、単身入居可の住宅に申込み することができます。

(5) 入居しようとする方全員が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する 法律第2条第6号の規定による)でないこと。

6 申込住宅の見学

申込受付期間中であれば随時御覧になれますので、以下のお問合せ先まで御相談ください。

7 申込みから入居まで

- (1) 提出された申込書類について入居資格審査を行います。
- (2) 入居資格を満たしている方が複数の場合は、団地(住宅)ごとに抽選を行い入居者 入居者を決定します。抽選日は令和7年12月11日(木)を予定しております。直前に なっても案内文書が届かない場合は、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。
- (3) 入居が決定した方は、入居決定日から10日内に入居手続き(連帯保証人2名要)をしていただきます。
- (4) **令和8年1月**頃からの入居となりますが、工事中のため入居までに多少時間のかかる住宅もあります。
- (5) 入居日から14日以内に、公営住宅所在地への住民票異動手続きが必要です。

【お問合せ先】

〒798-4196 愛南町城辺甲2420番地 愛南町役場 建設課 管理係 TEL 0895-72-7313 (直通) FAX 0895-72-1214